令和９年度扶桑町にぎわい創出事業補助金
公募型プロポーザル実施要領

１　目的

この要綱は、「扶桑町にぎわい創出事業補助金」に係る補助事業者の選定について、公募型プロポーザルの実施方法等、必要な事項を定めるものとする。

２　補助金概要

（１）補助金名　　扶桑町にぎわい創出事業補助金（以下「補助金」という。）
（２）補助内容　　別紙補助金仕様書（以下「仕様書」という。）のとおり
（３）補助上限額　①創出型ａ　　２４０万円
　　②創出型ｃ　　５０万円
（４）備　　考　　本プロポーザルにおいて、企画提案の評価に基づき選定された補助事業者は、扶桑町にぎわい創出発信事業交付金（以下「交付金」という。）に交付申請を行うものとする。（創出型ａのみ）
　　令和９年度は創出型ｂの募集は実施しないものとする。

３　実施方式

＜公募型プロポーザル方式＞
①創出型ａ　プレゼンテーション審査（審査委員会による審査）
②創出型ｃ　書類審査（町職員による審査）

４　審査委員会

・委員長は生活安全部長とし、町職員及び住民代表、住民活動団体代表等で構成する。
・本審査委員会において、所定の審査用紙により企画提案書等の審査及び候補者の決定を行う。
・委員長は会務を総理し、委員長が欠けたときは、委員長が指名する委員がその職務を代理する。

５　日程

▽補助金等交付要綱、本実施要領、仕様書の配布
　令和８年１１月１３日（金）～
▽質問受付期間
　令和８年１１月１３日（金）～１２月７日（月）
▽にぎわい創出事業補助金説明会
　令和８年１１月２７日（金）　扶桑町役場２階　第２会議室
▽質問回答日
　令和８年１２月１１日（金）
▽参加申込書及び企画提案書等の提出
　令和８年１２月１５日（火）～令和９年１月１５日（金）
▽プレゼンテーション（創出型ａのみ）
　令和９年２月４日（木）　扶桑町いこいの家　２階ホール
▽審査結果通知発送
　令和９年２月８日（月）

6　参加資格

（1）扶桑町住民活動及び協働の推進に関する条例（平成１８年扶桑町条例第３３号）第１０条の規定により登録している団体

（2）その他町長が認めるもの

上記の規定に関わらず、扶桑町暴力団排除条例（平成２４年扶桑町条例第３号）第２条に規定する暴力団、暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有しないものとする。参加資格を有しなくなった場合は、その時点で失格とする。

7　質問・応答

（1）提出方法

・本実施要領、補助金等交付要綱及び仕様書等に関して質問がある場合は、質問書（様式第３）により、地域協働課へ提出すること。

（2）提出期間　令和８年１１月１３日（金）～１２月７日（月）午後５時まで（必着）

（3）提 出 先　扶桑町役場　生活安全部　地域協働課　地域協働グループ

E-mail　kyoudou_sc@town.fuso.lg.jp

（4）回答方法　令和８年１２月１１日（金）に扶桑町ホームページに質問内容と回答を掲示する。

8　参加申込手続き

（1）提出書類

本プロポーザルの参加者は、本実施要領、補助金等交付要綱及び仕様書の各規定を理解した上で、次の書類を各１部提出するものとする。

ア　参加申込書（様式第１）※必ず提出前にチェックリストにより確認すること。

イ　企画提案書（様式第２）※添付資料含む

ウ　事業実施計画書（補助金等交付要綱　様式第２）

エ　収支予算書（補助金等交付要綱　様式第３）

オ　会場見取図等

カ　団体等構成員名簿（補助金等交付要綱　様式第４）

（2）提出期間

令和８年１２月１５日（火）午前９時から令和９年１月１５日（金）午後５時まで（必着）

※公共施設を利用する場合は、令和８年１２月末までに地域協働課へ事前に確認すること。

（3）提出方法

持参又は受取日時及び配達されたことが証明できる方法によることとし、提出期間内に到着したものに限り受け付ける。配達に伴う事故等については参加者の自己責任とする。

（4）提出先　扶桑町役場　生活安全部　地域協働課　地域協働グループ

〒480-0102　愛知県丹羽郡扶桑町大字高雄字天道 330 番地

9　企画提案書作成方法

（1）企画提案書は、後述の留意事項を確認し、10　参加資格審査及びプレゼンテーション・書類審査方法の（6）評価項目を参照し、審査員が内容を読み取れるよう作成してください。企画提案書に審査項目がない場合、その項目は採点不可となり０点とします。なお、企画提案書は事業実施計画書と照らし合わせて審査を行うため、重複する項目については企画提案書への記載は省略可能です。

（2）企画提案書作成における留意事項

・事業の特徴やトピックスなどを明記するよう心がけてください。

・企画提案書及び添付資料の様式は任意とするが、専門知識を有しない者でも理解できるよう、分かりやすい表現で作成すること。また、審査の評価項目及び評価の視点を参照のうえ、仕様書の具体的な実現方法を記述すること。

・原則Ａ４縦置き横書き、またはＡ３横置き横書きとする。（両面印刷も可）また、ホッチキス綴じはしない。

・画像や図を使い、審査員が事業内容を明確にイメージできるよう作成すること。（チラシやパンフレットの添付も可）

10　参加資格審査及びプレゼンテーション・書類審査方法

参加資格については、「６　参加資格」の要件をすべて満たしているかを、地域協働課において書面により事前審査を行う。その後、本実施要領、補助金等交付要綱及び仕様書に基づき提出された企画提案書等の内容を明らかにするため、創出型ａについては、審査委員会がプレゼンテーション審査を行う。なお、下記（１）～（５）については、創出型ａのみに適用する。

（１）実施日

令和９年２月４日（木）

※各参加者へ令和９年１月１８日（月）に案内通知発送予定（タイムスケジュール含む）

（２）実施場所

扶桑町いこいの家　２階ホール

（３）実施内容

プレゼンテーションは、原則企画提案書としてまとめた順番（内容）に基づき行うこと。パソコンやモニターの利用を希望する場合は、参加申込書提出時に地域協働課へ申し出ること。

（４）タイムスケジュール

１者４０分程度（提案説明３０分以内、質疑応答１０分程度）

※提案説明が早く終了した場合、残り時間は質疑応答に充てる。

（５）出席者

本事業を担当する者３名以内とする。

（６）評価項目（１５０点満点）※チェック欄を活用し、漏れのないよう企画提案書を作成すること。

チェック欄	評価項目	評価の視点
□	団体等概要 活動実績	＜定性評価＞ ・団体等の組織目標は明確であり、事業実施体制に問題はないか。 ・十分な活動実績があり、事業実施にあたり信頼性はあるか。
		＜定量評価＞創出型ａのみ イベント等主催・運営回数（団体構成員の実績も可） ※創出型a=1000～2000 人規模
□	事業意欲	＜定性評価＞ ・提案内容に事業実施への熱意を感じるか。 ・補助金を獲得するための意欲を感じるか。

□	制度理解 基本方針	＜定性評価＞ ・要綱及び仕様書を理解しているか。 ・事業の目的や基本方針は明確か。 ・その基本方針と事業内容は実現性があり、連動しているか。
□	事業計画	＜定性評価＞ ・事業計画及びスケジュールは具体的に示されているか。 ・当日までのスケジュールは適切に組まれているか。
□	新規性 独自性	＜定性評価＞ ・新しい発想や独自の手法で来場者を飽きさせない仕掛けはあるか。 ・斬新な発想だけでなく、事業の実現性はあるか。
□	コストパフォーマンス	＜定性評価＞ ・費用に見合った集客が見込める事業か。 ・参加者から高い満足度を得られる事業か。
		＜定量評価＞ 目標動員数 ※出店者・出演者・来場者・関係者をすべて含む
□	採算性 将来性	＜定性評価＞ ・収支予算書は適切に作成されているか。 ・収支項目は具体的で、採算は取れているか。 ・過度な赤字はなく、将来性または継続性はあるか。
□	会場利用	＜定性評価＞ ・目標動員数を鑑み、使用する会場規模に見合った事業か。 ・会場の規約やルール等を理解し、適切な利用方法となっているか。
□	公益性	＜定性評価＞ ・特定の町民または団体・商品の利益増進及び宣伝となる事業でないか。 ・出店者及び出演者は幅広く募集されているか。 ・誰でも参加でき、公益性は保たれた事業か。
□	にぎわい性	＜定性評価＞ ・子どもから高齢者まで幅広く楽しめる事業か。 ・町内だけでなく町外からも来場できる事業か。 ・扶桑町内のにぎわいがイメージできる事業か。
□	SNS 運用 ※創出型 a のみ	＜定性評価＞ ・事業計画に SNS 事業の運用方法及び目標が明記されているか。 ・SNS 運用の目標達成への意欲はあるか。 ・SNS の運用方法に実現性はあるか。
		＜定量評価＞ SNS 運用に対する目標件数 ※特定ハッシュタグがついた投稿等に対する表示回数及び再生回数

□	広報工夫	＜定性評価＞ ・本事業及び扶桑町を幅広くＰＲするための工夫がなされているか。 ・SNS を利用しない人へも情報が届くように配慮されているか。 ・名産品の紹介や活用など、町のＰＲに寄与しているか。
		＜定量評価＞※創出型ｃのみ 広報使用媒体数 ※町が実施する広報媒体を除き団体独自で実施するもの
□	広報 信頼性	＜定性評価＞ ・情報発信の内容は具体的に示されているか。 ・使用する使用媒体は安全かつ信頼性があるものか。 ・炎上商法やネガティブな性質はなく情報発信の内容は適切か。
□	環境整備	＜定性評価＞ ・騒音対策や駐車場確保など周辺住民への配慮はされているか。 ・周辺住民への周知は具体的かつ現実的な手法か。 ・雨天時でも開催できる対策や実施方法は明記されているか。
□	安全性	＜定性評価＞ ・会場内外において車両や歩行者等の導線は確保されているか。 ・法令を遵守し、安全に事業を実施する姿勢は見えるか。 ・十分な警備（有資格者・ボランティアスタッフ等）を配置しているか。
		＜定量評価＞ 当日スタッフ人数 ※有資格者を含み、運営側として主体的に指示を出せる想定人数
□	緊急災害 対応	＜定性評価＞ ・緊急、災害時における事業の中止・変更時の情報発信方法は明確か。 ・情報発信に使用する媒体は実用的か。 ・問い合わせ対応の窓口は明確に示されているか。
□	地域連携	＜定性評価＞ ・町内の様々な団体等と連携する姿勢は見えるか。 ・出店、出演団体との連絡、情報共有の手段に問題はないか。 ・物品購入や業務委託等は、扶桑町内の事業者を想定しているか。

※提出書類やプレゼンテーション（質疑応答含む）において上記の内容が確認できない場合は、採点不可として、その評価項目は０点とする。

（７）審査結果通知

審査を受けた全ての参加者に審査結果通知書を通知する。また、審査結果に対する異議を申し立てることはできない。なお、審査の結果、候補者と認められた参加者が辞退した場合、または不採択となった場合、次点候補者と協議を行うこととする。＜通知時期　令和９年２月８日（月）＞

11　提出書類の取扱い

（１）提出されたすべての書類は返却しない。

（２）提出書類の差し替え及び追加・削除は、本プロポーザル審査２日前まで可能とする。

（３）提出された書類は、参加者に無断で本プロポーザル審査以外には利用しない。

（4）町が必要と認める場合には追加資料の提出を求める。
（5）企画提案書の提出は１団体につき１案とする。

12　情報公開及び提供

町は参加者から提出された企画提案書等について、扶桑町情報公開条例（昭和62年条例第16号）の規定による請求に基づき、第三者に開示することができるものとする。ただし、事業や活動を営むうえで、競争上または運営上の地位その他正当な利益を害すると認められる情報は非開示とする場合がある。

なお、本プロポーザルの補助事業者決定前において、決定に影響する可能性がある情報については決定後の開示とする。

13　その他

（1）費用負担

書類作成及び提出に係る費用など、必要な経費は全て参加者が負担する。緊急時において、やむを得ない理由等により、本プロポーザルを実施することができないと認めるときは、停止又は中止することがある。なお、この場合において本プロポーザルに要した費用を扶桑町に請求することはできない。

（2）参加辞退の場合

参加申込後、都合により参加を辞退することになった場合は、速やかに辞退届（様式第５）を地域協働課に提出すること。

（3）失格事項

次のいずれかに該当した場合は、失格とする。

ア　参加資格要件を満たしていない場合
イ　提出書類に虚偽の記載があった場合
ウ　本実施要領等で示された、提出期限、提出場所、提出方法、書類作成上の留意事項等の条件に適合しない書類の提出があった場合
エ　選定結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合
オ　審査を欠席した場合
カ　その他審査委員会が不適格と認めた場合

（4）著作権等の権利

企画提案書等の著作権は、企画提案書等を作成した者に帰属するものとする。ただし、補助事業者に選定された者が作成した企画提案書等の書類については、扶桑町が必要と認める場合には、扶桑町は、補助事業者にあらかじめ通知することによりその一部又は全部を無償で使用（複製、転記又は転写をいう。）することができるものとする。

（5）異議申立

参加者は、プロポーザル実施後、不知又は内容の不明を理由として異議を申し立てることはできない。

14　問合せ先（担当課）

扶桑町役場　生活安全部　地域協働課　地域協働グループ
〒480-0102
愛知県丹羽郡扶桑町大字高雄字天道330番地
電話番号：０５８７－９２－４１１１（ダイヤルイン）内線６８３
FAX番号：０５８７－９３－２０３４
E-mail：kyoudou_sc@town.fuso.lg.jp

様式第１

令和　　年　　月　　日

扶桑町長　鯖瀬　武　様

申請者　住　　所
団　体　名
（事業所名）
代表者氏名

参　加　申　込　書

扶桑町にぎわい創出事業補助金に係るプロポーザルについて、下記のとおり参加申込みします。

なお、扶桑町にぎわい創出事業補助金公募型プロポーザル実施要領に示す参加資格のすべてを満たすとともに、本申込書及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

記

１．補助事業名称　　扶桑町にぎわい創出事業補助金
２．添 付 書 類　　（１）企画提案書（様式第２）※添付資料含む
（２）事業実施計画書（補助金等交付要綱　様式第２）
（３）収支予算書（補助金等交付要綱　様式第３）
（４）会場見取図等
（５）団体等構成員名簿（補助金等交付要綱　様式第４）

以上

【連絡先】
氏　　名
電話番号
E-mail

＜チェックリスト＞□に✓を付してください。

□　補助金等交付要綱・プロポーザル実施要領、仕様書は熟読し制度を理解しているか。
□　申込をする補助区分に誤りはないか。
□　プロポーザル実施要領に記載の評価項目に沿って資料を作成しているか。
□　会場は確保しているか。

※上記すべてに☑がない場合、参加申込書の受付はできません。

様式第２

令和　　年　　月　　日

扶桑町長　鯖瀬　武　様

申請者　住　　所
団　体　名
（事業所名）
代表者氏名

企　画　提　案　書

扶桑町にぎわい創出事業補助金の企画提案書を別添のとおり提出します。

様式第３

令和　　年　　月　　日

扶桑町長　鯖瀬　武　様

申請者　住　　所
団 体 名
（事業所名）
代表者氏名

質 問 書

扶桑町にぎわい創出事業補助金について、下記の事項を質問します。

記

質問１	
質問２	
質問３	
質問４	
質問５	

【連絡先】
氏　　名
電話番号
E-mail

様式第４

令和　　年　　月　　日

扶桑町長　鯖瀬　武　様

申請者　住　　所
団　体　名
（事業所名）
代表者氏名

辞　退　届

下記について、公募型プロポーザルの参加申込みをしましたが、企画提案を辞退します。

記

１．補助事業名称　　扶桑町にぎわい創出事業補助金

２．辞退理由

以上